

大総務第 126 号
令和 6 年 3 月 5 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市長 横山 英幸
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である大阪市高速電気軌道株式会社による令和 5 年度の経営評価（対象事業活動の実績）の結果及び所管所属である大阪市都市交通局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 4 条第 3 号イの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、別紙により諮問します。

令和5年度 事業経営評価

団体名	大阪市高速電気軌道（株）	所管所属名	都市交通局
-----	--------------	-------	-------

中期目標	(1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容
	市営地下鉄事業を民営化し当該法人に事業を移管するに際して、本市が策定した「地下鉄事業株式会社化（民営化）プラン」の内容を着実に実現すること。
	(2) 中期目標期間
	令和2年5月1日から令和8年3月31日までの6年間
	(3) 中期目標の期間終了時において、(1)の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態
	民営化プランに基づき、市内交通ネットワークを持続的・安定的に維持し、「人にやさしい地下鉄」としての安全対策、バリアフリーに対する取組を着実に実現している状態。

当該事業年度の自己評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価	
	可動式ホーム柵の整備について、四つ橋線肥後橋、堺筋線扇町等の4駅での運用を開始し、堺筋線全線での設置を完了した。またエレベーター増設に伴うバリアフリールートの複線化については、次年度の設置に向けた準備を着実に進め、全ての取組について目標通り進捗させた。	
	最終目標達成見込み	最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について
	ア	社会生活インフラとしての使命を全うできるように、自主自立の経営のもと持続可能な企業体を確立し、所要の投資額を確保することにより、可動式ホーム柵の整備については、2025年度までの全線全駅での設置を目指す。また、バリアフリールートの複線化についても、2025年度までに18駅での完了を目指し、引き続き取組を進めてまいりたい。
	ア：順調 イ：遅れあり ウ：計画の見直し必要	
当該事業年度の市評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価	
	民営化プランやグループ中期経営計画の内容に即して、可動式ホーム柵の設置、また、エレベーターの増設（バリアフリールートの複線化）を進め、市内交通を支える事業者としての役割を果たしている。令和5年4月より鉄道駅バリアフリー料金制度を活用していることもあり、引き続き、目標達成に向けた取組を進められたい。	
	助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）	

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組一 1

(※分野ごとの評価)

中期計画

団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

- ・ホーム柵の設置を進め、最終年度までに全133駅で設置する。(中期計画期間中に55駅の増)
- ・バリアフリールートの複線化(エレベーターの増設)について、最終年度までに18駅を整備する。(中期計画期間中に9駅の増)

年度計画達成状況

【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容

【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容

【ホーム柵設置完了駅数】

工事計画をもとに、支障移設工事やホーム柵の製作・設置、ホーム補強工事等を順次進め、2023年12月末までに4駅設置完了する。なお、引き続き翌年以降の設置予定駅に関しての現地調査、設計、発注及び工事等を進める。

・ホーム柵の設置については、工事計画に基づき、支障移設工事、ホーム補強工事、ホーム柵製作・設置、供用開始に向けた各種試験調整等を行い、2023年12月末までに四つ橋線1駅(肥後橋駅:12月)、堺筋線3駅(扇町駅:1月、恵美須町駅:2月、天神橋筋六丁目駅:3月)の計4駅について、設置を完了し、供用を開始した。

【エレベーター増設完了駅数】

2024年3月31日までに1駅(中央線:堺筋本町駅)設置完了を目指し、工事計画をもとに、躯体工事、設備工事、仕上げ工事を進める。なお、引き続き中期計画にもとづき他の設置予定駅に関して現地調査、設計、発注及び工事等を進める。

・エレベーターの増設については、今年度の設置完了駅数はゼロであるものの、来年度以降の目標達成に向け、設置のための各種工事、設計、工事発注等を着実に推進している。

指標Ⅰ

ホーム柵設置完了駅数

	R2	R3	R4	R5	R6	R7【最終】
目標値	-	13	10	4	21	20
実績値	3	13	10	4		

当該年度の目標達成状況

a(i)

《達成状況》

a:目標達成:(i)取組は予定どおり実施(ii)取組を予定どおり実施しなかった

b:目標未達成:(i)取組は予定どおり実施(ii)取組を予定どおり実施しなかった

指標Ⅱ

エレベーター増設完了駅数

	R2	R3	R4	R5	R6	R7【最終】
目標値	-	3	2	0	1	6
実績値	1	3	2	0		

当該年度の目標達成状況

a(i)

《達成状況》

a:目標達成:(i)取組は予定どおり実施(ii)取組を予定どおり実施しなかった

b:目標未達成:(i)取組は予定どおり実施(ii)取組を予定どおり実施しなかった

指標の達成状況

A

A:指標全部達成
B:指標全部未達成
C:指標一部未達成

中期計画に対する進捗状況
【当該事業年度】

ア

ア:「順調」
イ:「遅れあり」
ウ:「計画の見直し必要」

外郭団体の自己評価

当該事業年度の達成状況について

ホーム柵設置については、目標どおり四つ橋線肥後橋駅、堺筋線扇町駅等の4駅での運用を開始し、堺筋線全線での設置を完了した。

また、エレベーター増設に伴うバリアフリールートの複線化については、今年度の設置完了駅数はゼロであるものの、来年度以降の目標達成に向け、設置のための各種工事、設計、工事発注等を着実に推進した。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

社会生活インフラとしての使命を全うできるように、自主自立の経営のもと持続可能な企業体を確立し、所要の投資額を確保することにより、可動式ホーム柵の整備については、2025年度までの全線全駅での設置を目指す。また、バリアフリールートの複線化についても、2025年度までに18駅での完了を目指し、引き続き取組を進めてまいりたい。

市の審査

中期計画に対する進捗状況
【当該事業年度】

ア

ア:「順調」
イ:「遅れあり」
ウ:「計画の見直し必要」

「様式1:中期目標(3)」
に対する取組の有効性

A

A:有効であり、継続して推進
B:有効でないため、取組を見直す

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

可動式ホーム柵の設置、エレベーターの増設(バリアフリールートの複線化)を着実に進めていることから、団体の自己評価は妥当である。

「中期目標」達成の視点からみた審査結果

可動式ホーム柵の設置については目標値を達成し、順調に進捗しているとともに、エレベーターの増設(バリアフリールートの複線化)についても、次年度以降の目標達成に向け着実に進捗している。引き続き、中期目標で目指す状態である、安全対策・バリアフリーに対する取組が着実に進むよう努められたい。